

第27回島根県民ゴルフ大会予選競技
(兼 第78回国民スポーツ大会ゴルフ競技島根県第1次予選)

競技規定

主催	島根県 島根県教育委員会 (公財)島根県スポーツ協会
主管	島根県ゴルフ協会
後援	(株)山陰中央新報社

期 日 2024年3月9日(土)

会 場 島根県内のゴルフ協会加盟ゴルフ倶楽部(クラブ)(以後「ゴルフクラブ」という)

1. ゴルフ規則
(公財)日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及び当該ゴルフクラブのローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件
18ホールストロークプレー(スクラッチ競技)
※ 本競技は天候等の状況により、競技を短縮することがある。
4. タイの決定
18ホールを終わりタイスコアの場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。
それでも決定しない場合は、17番ホールからのカウントバックで決定する。
5. 特定用具の使用制限
(1) 適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。
(2) 溝とパンチマークの仕様(ローカルルールひな型G-2)を適用する。
(3) 適合球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する。
(4) 距離計測機器の使用を認める。ただし、計測できるのは2点間の直線距離のみで、高低差の計測は認められない。(規則4.3a)
(5) 規則4.3(4)は次のように修正される。
ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。
6. 移動
プレーヤーはラウンド中、乗用カートに乗車・運転・操作することができる。
7. キャディー
規則10.3は次のように修正される。
プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。なお、プレー形式はセルフプレーとなる。
8. 競技終了時点
本競技は当該ゴルフクラブでの成績発表がなされた時点をもって終了したものとする。
9. 参加資格
島根県内に居住または勤務する者および「ふるさと選手」登録者でJGAハンディキャップインデックスを所持し、島根県ゴルフ協会加盟ゴルフクラブの会員または島根県ゴルフ協会に登録している男女アマチュアゴルファー。
注：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合（ただし、これに限らない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
- ② 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことがある者であることが判明したとき。

10. 参加申込

- (1) 島根県内ゴルフクラブ会員は、所属ゴルフクラブへ所定の申込書に必要事項を記入し申込みすること。
- (2) 島根県ゴルフ協会登録者は所定の申込書に必要事項を記入し、ゴルフ協会へ申込みすること。

11. 申込受付開始日及び締切日

- (1) 申込受付日 2月10日（土）から
- (2) 申込締切日 3月1日（金）17時

12. 参加料

参加料は無料とする。

13. 練習ラウンド

- (1) 参加申込受付日以降で申込書を提出した者は当該ゴルフクラブが定めた日時に練習することができ、プレー費は会員並み扱いとする。
- (2) 練習ラウンドは3日間を限度とし、当該ゴルフクラブへ事前に予約をすること。ただし、練習日期間内でも、当該ゴルフクラブの事情により予約が取れないこともあるのでその際はご了承ください。

付記

下記の者は2024年3月21日（木）浜田GLで開催する決勝大会への出場権を与える。

1. 予選競技で参加したゴルフクラブにおいて予選を通過した者
決勝大会への出場者はシード選手を含め男子・女子部門総数160名を限度とする。各ゴルフクラブの予選通過者は各ゴルフクラブでの男子・女子出場者数により案分し決定する。
ただし、出場資格を得た者が取りやめた場合は次位の選手に出場資格を付与する。
2. シード選手（強化指定選手ならびに、男子は前年県民決勝上位10名および前年国スポ4次予選上位10名・女子は前年県民決勝上位3名および前年県女子アマ上位5名）

注）参加資格にある「ふるさと選手」とは島根県外に居住または勤務する者で、卒業小学校・卒業中学校・卒業高等学校のいずれかの所在地が島根県内であり、島根県ゴルフ協会を通じて島根県スポーツ協会に登録をした者とする。